

各分野の一般競争制度に代わる事業者選定の在り方  
～結果満足につながる、コストと品質の評価方法とは?～

## 医業経営コンサルタント業における選定評価のあり方

三田村清幸 アイテック(株) 経営管理本部 常務取締役

### 1. 医業経営コンサルタントの活動状況

(社) 日本医業経営コンサルタント協会は、現在 2500 名の医業経営コンサルタント資格者を有し、また毎年 500 名程の受験者を迎えている。コンサルタントの業務範囲は、経営関連や病院再整備、および病院 PFI のアドバイザーなど多種類にわたっている。

(財) 医療関連サービス振興会の調査によると、平成 15 年度で病院のコンサルタントへの委託率は 13.2%と、ここ 10 年で約 60%の増加を見せている。コンサルタント業は、我が国でようやく社会的な認知を得た業種であり、今後の成長が期待される産業である。

### 2. 公的機関のコンサルタント選定の問題点

現状では、コンサルタントの選定方法は定まっておらず、プロポーザル方式から入札方式まで多様であり、今後のコンサルタント産業の成長にとって懸念される所である。

#### (1)業者登録 (参加資格登録)

医業経営コンサルタントは新しい業種であり、そのため多くの自治体では「物品購買」・「役務提供」の項に登録されている。この結果、行政機関側に提案の評価者が不在の時には、入札方式に移行しやすい環境にある。

#### (2)提案方式

企画提案方式は現状で最良の選定方法と考えられるが、問題は評価基準が不明であり、選定後も開示されるケースは減多に無いことである。時には、コンサルタントの選定でありながら、施設設計面での提案が評価されるケースもあり、評価者が果たして内容を理解できているのか、疑わざるを得ない。

#### (3)入札方式

この方法による選定が増えているが、積算のための業務量が数値として明記されていないケースが多く、またコンサルタントのノウハウ料が全く考慮されていない点で、問題が大きい方式である。更には、医療機器や物品の販売業者、商社が参加するなど、何を求めている選定か、行政側の真意が全く不明のケースもある。

### 3. 総合評価方式導入の制度化

医業経営コンサルタント業の育成のためにも、総合評価方式の導入に向けた制度化が是非とも必要である。